

障害者支援施設等におけるリハビリテーション職員配置促進事業

障害者支援施設における利用者のＡＤＬ向上を目的として、利用者支援の質を向上するため、リハビリテーション職員（以下「リハ職」）の配置を促進します。

1 事業概要

(1) 派遣対象施設

障害者支援施設

(2) 主な実施内容

ア リハ職活用動画の視聴

アドバイザー派遣前又は派遣後に動画をご視聴いただき、リハ職の有用性、連携方法、活用方法についての理解を深めていただきます。

※動画掲載先のＵＲＬは、準備が完了し次第改めてご案内させていただきます。

イ アドバイザー派遣

リハ職（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士のいずれかの職種）を施設に派遣し、主に以下の三つの取組を実施いたします。

- ① 施設の状況をアセスメントした上で、リハプログラムの提案
- ② 上記提案に基づく、リハプログラムの実演
- ③ 実演結果の講評及びリハ職と他職種の連携に係る指南



(3) 事業期間・回数等

令和6年3月31日まで（回数は調整による）

2 派遣にあたっての留意事項

(1) 事前調整

アドバイザー派遣にあたり、事前受付シート（様式1）の提出に御協力いただきます。

(2) 施設での対応

- ・リハビリの実施に必要となる場所や資器材のご用意は、施設の御協力をいただきます。
- ・リハ職派遣時は、プログラムの指南を受けるに相応しい方の立ち会いをお願いします。

3 申込方法

(1) 受付窓口

東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課障害者支援施設担当
ダイヤルイン：03-5320-4156（片岡・林本）までご連絡ください。

(2) アドバイザーの派遣

都に御連絡いただいた後、各リハ団体をご案内させていただきますので、個別にご調整をお願いします。